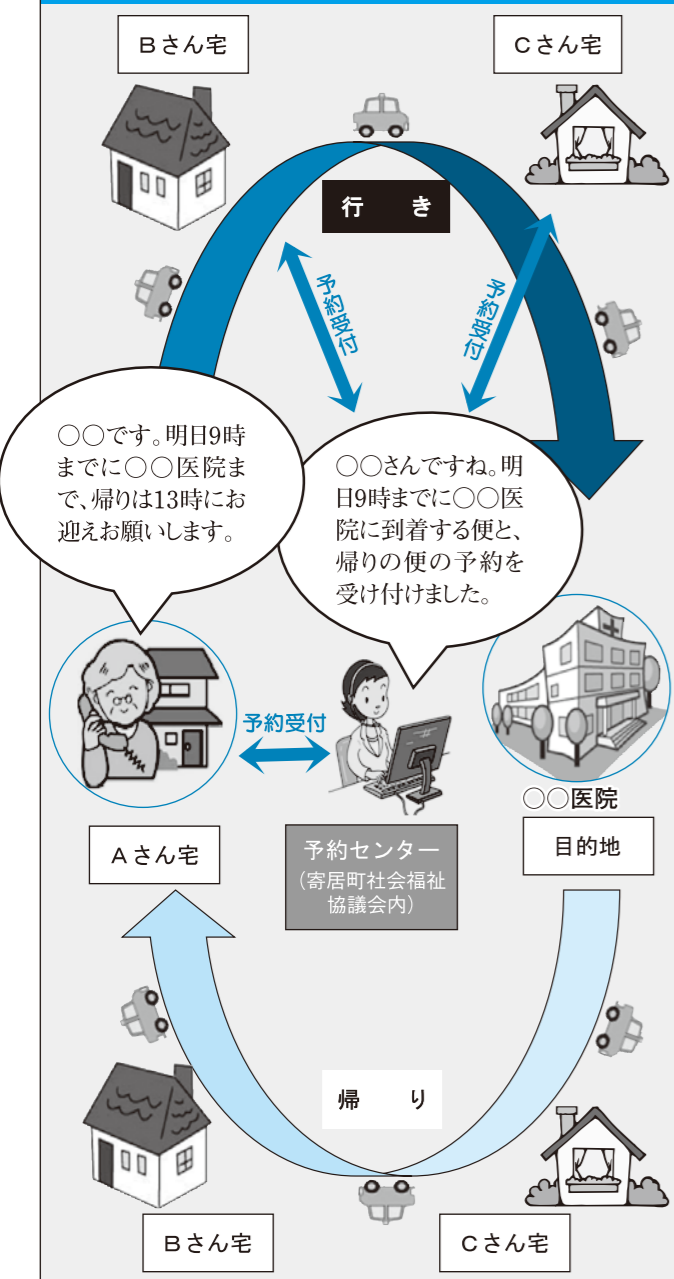
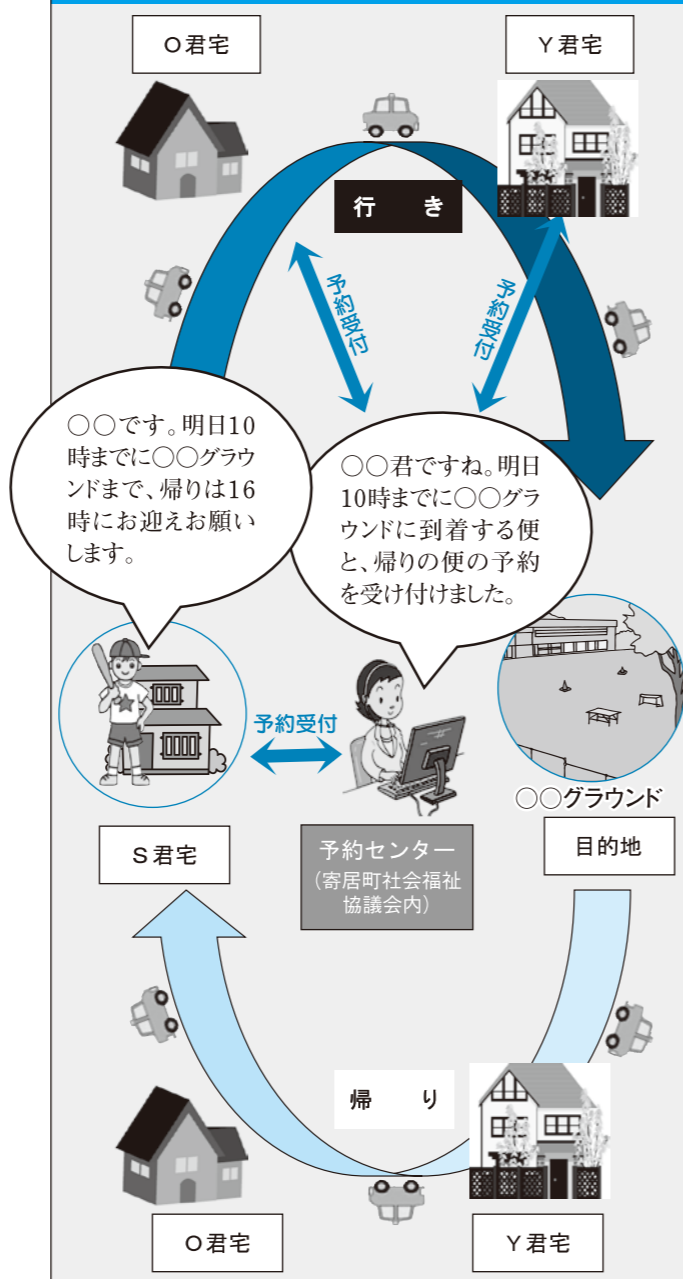


ご利用方法

ケース1:Aさんが〇〇医院に行く場合



ケース2:S君が〇〇グラウンドに行く場合



利用登録の方法や、予約センターの電話番号などの詳細は、本誌10月号でお知らせします。

問い合わせ／寄居町地域公共交通活性化協議会事務局(企画課内、☎581・2121内線361)へ。

日時	場所	対象地区
9月24日(月)午前10時～	役場6階会議室	市街地
9月25日(火)午前10時～	西部コミュニティセンター2階会議室	西部
9月27日(木)午前10時～	折原コミュニティセンター1階会議室	折原
9月27日(木)午後2時～	鉢形コミュニティセンター1階会議室	鉢形
9月28日(金)午前10時～	桜沢コミュニティセンター2階会議室	桜沢
10月1日(月)午前10時～	用土コミュニティセンター2階会議室	用土
10月2日(火)午前10時～	男衾コミュニティセンター会議室	男衾

説明会を開催します
デマンドタクシーの実証運行にあたり、次のとおり説明会を開催します。当日、登録用紙に記入いただければ、その場で利用登録することができます。ぜひご参加ください。

11月1日 実証運行開始

テスト運行

乗り合いタクシー

(仮称)

特集 寄居町デマンドタクシーはじまります!

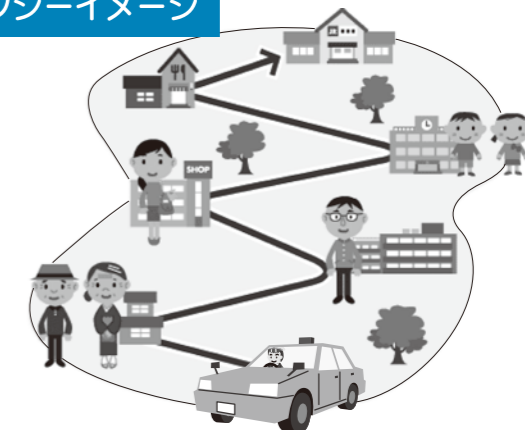
寄居町地域公共交通活性化協議会(白川充会長)では、新たな公共交通サービスとして、11月1日から「寄居町デマンドタクシー(仮称)」の実証運行(テスト運行)を開始します。このサービスは、交通手段に不便をきたしている方などに自宅から目的地まで、乗り合いタクシーによる送迎サービスを行うものです。

通院、買い物、お子さんのスポーツ活動への送迎など、幅広くご利用できます。なお、実証運行は、国の補助金などを活用し平成25年3月末まで実施します。

デマンドタクシーとは?

※デマンド[demand] (英語)需要。要求。などの意味
目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、利用者の要求(デマンド)に応じて他の人も乗り合い目的地に送迎するサービスです。利用者は「予約センター」に電話で利用時間と目的地を告げ、予約をします。車は乗り合う人を時間にあわせて順に迎えに行き、それぞれの目的地まで送ります。

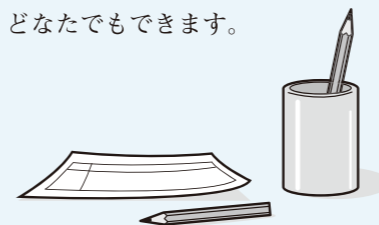
デマンドタクシーイメージ



ご利用にあたって

ポイント1 利用するには 事前の登録が必要です。

事前に利用者登録申請書を提出してください。登録は、町民であればどなたでもできます。

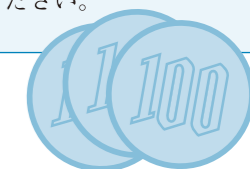


ポイント2 利用の予約が必要です。

利用するときは、利用日の1週間前から前日までに、電話での予約が必要です。
※予約受付は、寄居町社会福祉協議会が行います。

ポイント3 料金は1回300円です。

1回の利用(片道)ごとに300円です。ただし、未就学児の利用は、大人1人の同乗につき1人を無料とします。未就学児のみの乗車はできませんのでご注意ください。
※料金は、乗車の際に運転手に現金でお渡しください。



ポイント4 年末年始を除き 毎日運行します。

実証運行は、平成25年3月末まで毎日運行します。ただし、年末年始(12月29日から1月3日まで)は運休です。
また、運行時間は午前8時から午後5時までです。
※平成25年4月以降の運行については、今後検討していきます。

ポイント5 町内全域を運行します。

運行エリアは、寄居町内全域です。自宅から寄居町内の公共施設や病院、商店などの共通乗降場*までご利用いただけます(帰りも共通乗降場から自宅までご利用できます)。



* 共通乗降場とは…町内の公共施設や病院、商店、駅、バス停留所など、町があらかじめ設定した場所。